

緊急事態宣言延長に伴う北方領土啓発施設の休館期間の変更について

令和3年9月13日

独立行政法人北方領土問題対策協会

当協会では、新型コロナウイルス感染症の国内の感染拡大状況及び北海道内における感染発症の拡大防止の観点から、北方館、羅臼国後展望塔の北海道内2施設を令和3年9月12日（日）まで休館しておりました。

今般、国からの緊急事態宣言の延長が発令されたことに伴い、当協会所有の同2施設の休館期間を下記のとおり延長することにいたしました。

来館を予定されていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、現下の状況を鑑み、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【休館する施設】

- (1) 北方館・望郷の家（根室市）
- (2) 羅臼国後展望塔（羅臼町）

【休館する期間】

令和3年9月13日（月）～令和3年9月30日（木）

※休館期間は延長される場合もあります。

※なお、その他の北方領土啓発施設である別海北方展望塔（別海町）は、開館しております。